

令和6年度「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」の

募集開始！

インバウンド需要を呼び込む農山漁村地域の取組を大募集！

農林水産省は、地域の郷土料理やそれを支える農林水産業、伝統文化等の魅力で、訪日外国人を誘客する農泊地域などを「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」として認定し、各地域の魅力を海外へ一体的に発信しています。令和6年度に新たに「SAVOR JAPAN」として認定する地域の取組を本日6月3日(月曜日)から7月31日(水曜日)まで募集します。



◆認定ロゴマーク◆

日本の農山漁村の豊かな自然をテーマに、それぞれの土地に生まれた食文化や、美しい日本の神髄を体感していただきたいという願いをこめています。モチーフは「山」「海」「田」「畑」「川」、そして「箸」。

1. 募集内容

農林水産省は、特に食と食文化の魅力を伝えることでインバウンド誘致を図る取組を行う農泊地域などを農林水産大臣が「農泊 食文化海外発信地域(SAVOR JAPAN)」として認定しています。

地域の食・食文化の魅力を「SAVOR JAPAN」ブランドとして海外へ一体的かつ強力にPRすることで、インバウンド需要を農山漁村に呼び込むことを目指しています。

これまでに SAVOR JAPAN 認定地域は、全国で 41 カ所認定されてます。

◇「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）」について

URL: <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savorjp/index.html>

（※SAVOR とは、「味わう、楽しむ」という意味の英単語です。）

日本の食・食文化に対する関心が世界的に高まっており、観光庁の「訪日外国人消費動向調査」では、「訪日外国人が訪日前に期待していたこと」の第1位が「日本食を食べること」という結果が出ています。このような中、昨年12月に、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録から10周年の節目を迎えたところであり、2025年には「大阪・関西万博」、2027年には「横浜花博」を控えていることから、日本の食・食文化をアピールし、地方への誘客を図る観点からも訪日外国人の受入体制を強化していく必要があります。

このため、地域の食・食文化の魅力とそれを生み出す農林水産業を核として訪日外国人の誘致を図る農山漁村地域の優れた取組を募集します。

2. 募集期間

令和6年6月3日（月曜日）～令和6年7月31日（水曜日）

3. 応募団体・資格及び応募方法

（1）応募団体

「農泊 食文化海外発信地域」実施要綱第3の8に定める実行組織が、単体で応募するものとします。

（2）応募資格

「農泊 食文化海外発信地域」実施要綱第3に定める全ての要件を満たす取組を対象とします。

詳細は、＜添付資料＞「農泊 食文化海外発信地域」実施要綱をご覧ください。

（3）応募方法

「農泊 食文化海外発信地域」応募要領及び農林水産省ホームページ内「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）」の応募について」をご確認の上、取組計画書等必要な書類を提出して下さい。

URL: <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savorjp/index.html#a2>

4. 認定について

（１）選定方法

- ・申請のあった取組の中から特に優れた取組を「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）」として認定します。
- ・選定過程において、現地調査又はヒアリングを行う場合があります。

（２）認定結果の公表及び認定証の交付

認定結果については、令和６年１２月頃に農林水産省のホームページで公表します。また、後日、東京都内で開催する認定証授与式において、認定証を交付します。

（３）SAVOR JAPAN 認定地域への支援

- ・SAVOR JAPAN がオールジャパンのブランドであることを広く普及していくために、農林水産省のホームページや SAVOR JAPAN のブランドサイトにおいて、一元的な情報発信を行い、海外及び訪日外国人に対する訴求力を高めます。
- ・専門家を派遣し、食体験の掘り起こしと、その磨き上げを支援します。
- ・旅行関係者の参加する商談会参加を支援します。
- ・研修会等を開催し、知識の習得、事例の共有、認定地域間のネットワーク化を支援します。
- ・政府関係機関による支援策等をタイムリーに発信します。

<添付資料>

「農泊 食文化海外発信地域」実施要綱

「農泊 食文化海外発信地域」応募要領



お問合せ先

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室

担当者：橋本、永井、木地本

代表：03-3502-8111（内線 4067）

ダイヤルイン：03-6744-2012